

委託先事業者ヒアリング事例②

—まちづくり B 社—

1. 事業者の概要

市と民間企業、金融機関 4 行の出資を受けて設立された非営利型のまちづくり会社。地域が共感・共鳴・協働するまちづくりの情報基盤を整備するとともに、全国各地にまちづくりの総合拠点を開設し、地域間の連携ネットワークを構築しながら社会起業家の育成・支援に取り組んでいる。

2. 受託した雇用創出基金事業

- ・平成 21～23 年度に地域映像情報発信支援事業を受託。事業の主たる目的は、(市民活動推進センターの指定管理業務を見据えて) 市民活動団体等の情報通信技術の活用支援を通じて、地域の課題や課題解決に向けた取組みなどに関する映像情報を制作、発信し、協働のまちづくりを推進するための環境整備を行うこと。
- ・事業の成果としては、3 名を新規雇用し、映像制作本数 142 本、講座等開催数 128 回、参加人数約 820 名であった。
- ・この事業で新規雇用した 3 名のうち、1 名はその後個人事業主として独立し、残りの 2 名は現在も B 社で継続雇用している。

3. 基金事業の受託による効果

- ・事業の立ち上げ時点に於いて、安定した収入のもとで必要とする人材を確保・育成することができた。
- ・新規雇用した従業員に対して、キャリア形成上の良い機会・実績を提供することができた。

4. 基金事業の活用に苦勞した点

- ・失業者以外の人員の人件費や必要十分な管理費の計上が認められなかったため、事業の遂行にあたっての会社負担が経営を圧迫した。
- ・事業の目的とその達成に向けた取組みの考え方について、市役所、議会、B 社の間で十分な共通理解が得られていなかったこと、市側の担当者が変わったことなどにより、基金事業終了後の実施業務の継続に困難があった。
- ・(起業支援を目的とした基金事業に於いて) 事業実施中の創業(開業届の提出や法人登記、事務所の確保、新規事業での人員配置など)が認められなかったため、適切な準備を行うことができなかった。